

有価証券報告書

事業年度 自 2020年11月1日
(第81期) 至 2021年10月31日

トルク株式会社

大阪市西区南堀江二丁目7番4号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第81期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	18
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	18
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	61
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年1月26日
【事業年度】	第81期(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
【会社名】	トルク株式会社
【英訳名】	TORQ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 檜垣俊行
【本店の所在の場所】	大阪市西区南堀江二丁目7番4号
【電話番号】	(06)6535—3690(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 治田久志
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区南堀江二丁目7番4号
【電話番号】	(06)6535—3690(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 治田久志
【縦覧に供する場所】	当社名古屋支店 (愛知県清須市阿原北野1番地) 当社東京支店 (千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目8番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	20,868,165	22,777,110	22,050,805	18,950,541	19,252,955
経常利益 (千円)	680,703	856,227	662,019	18,202	395,087
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	599,433	592,704	469,168	△132,244	258,947
包括利益 (千円)	1,576,611	169,240	138,897	△723,438	151,061
純資産額 (千円)	12,040,321	11,799,106	11,632,130	10,607,515	10,615,919
総資産額 (千円)	23,544,213	23,567,333	25,938,011	24,299,254	28,439,574
1株当たり純資産額 (円)	455.77	459.06	460.72	428.51	428.85
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	22.39	22.77	18.45	△5.28	10.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.30	22.62	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.1	50.1	44.8	43.7	37.3
自己資本利益率 (%)	5.3	5.0	4.0	△1.2	2.4
株価収益率 (倍)	16.9	13.8	17.1	—	21.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,053	126,496	1,274,105	601,374	△28,653
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△171,031	△171,823	△3,078,513	△1,115,548	△3,170,133
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△421,433	△118,331	2,411,907	221,110	3,196,801
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,805,697	1,642,038	2,249,538	1,956,474	1,967,621
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	288 (89)	277 (96)	257 (109)	267 (124)	284 (99)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第79期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第80期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	15,894,036	17,081,239	16,079,803	13,432,417	13,287,312
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	544,364	654,892	463,149	△147,157	121,531
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	573,799	467,107	334,441	△241,201	73,946
資本金 (千円)	2,712,335	2,712,335	2,712,335	2,712,335	2,712,335
発行済株式総数 (千株)	28,007	28,007	28,007	28,007	28,007
純資産額 (千円)	11,463,401	11,070,285	10,805,255	9,719,550	9,424,349
総資産額 (千円)	21,580,335	21,457,873	23,650,425	22,107,779	25,274,690
1株当たり純資産額 (円)	433.93	430.69	427.97	392.64	380.72
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	21.43	17.94	13.15	△9.64	2.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	21.35	17.83	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.1	51.6	45.7	44.0	37.3
自己資本利益率 (%)	5.2	4.1	3.1	△2.4	0.8
株価収益率 (倍)	17.7	17.4	24.0	—	74.0
配当性向 (%)	28.0	33.4	45.6	—	200.9
従業員数 (名)	219	207	191	199	207
(外、平均臨時雇用人員)	(67)	(72)	(84)	(94)	(77)
株主総利回り (%)	148.1	125.0	128.5	115.8	96.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(129.4)	(123.3)	(128.0)	(124.3)	(160.8)
最高株価 (円)	447	440	360	350	304
最低株価 (円)	240	292	246	176	211

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第79期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第80期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月18日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1926年8月	創業者、故小林正治が大阪市に於て小林正治商店を創立し、ボルト・ナット及び鋸螺類全般の販売を目的として発足
1941年6月	小林商事株式会社設立
1943年7月	小林産業株式会社と改称
1955年11月	外国部新設
1958年3月	関西鉄業株式会社を吸収合併
1961年10月	株式公開、大阪証券取引所市場第二部に上場
1970年4月	九州支店を開設
1970年8月	東大阪商品センターを開設
1970年11月	札幌支店を開設
1970年12月	東京事務所を開設
1971年3月	大阪証券取引所市場第一部上場
1976年11月	東京事務所、倉庫の新築竣工、東京支店と改称
1984年6月	高松営業所、水島営業所開設
1985年1月	岡部株式会社と業務提携
1988年5月	北関東営業所開設
1988年6月	オカコー四国株式会社と業務提携、高松営業所に代え営業開始
1989年4月	水島営業所を支店に昇格し、山陽支店と改称
1989年9月	厚木営業所開設
1990年4月	東淀川商品センター開設
1990年11月	埼玉営業所開設
1990年12月	東北支店開設
1993年1月	札幌支店新築移転
1994年3月	東大阪商品センター移転
1994年7月	名古屋支店開設
1995年6月	広島営業所開設
1997年3月	厚木営業所移転、横浜営業所と改称
1997年10月	DESON METALS COMPANY LIMITEDを共同出資設立、営業開始
1998年5月	北関東営業所と埼玉営業所を統合させ北関東支店として移転開設、旧北関東営業所は北関東商品センターと改称
1998年7月	株式会社ナカイチの株式を100%取得、コボックス株式会社と改称し、販売子会社として営業開始
1999年9月	関東商品センター開設
2000年6月	DESON METALS COMPANY LIMITED上海事務所開設
2001年1月	名古屋支店新築移転
2001年9月	関西岡部株式会社を共同出資設立し、同年11月より営業開始
2002年9月	北関東支店移転
2006年11月	当社が保有する関西岡部株式会社の全株式を岡部株式会社に譲渡し、岡部株式会社が保有するDESON METALS COMPANY LIMITEDの全株式を譲受し、60%の株式を保有
2007年6月	北関東支店を新築移転（栃木県佐野市）
2008年10月	岡部株式会社との販売代理店契約を終了し、建材土木部および東淀川商品センターを閉鎖
2009年8月	当社のコンクリート事業部門をコボックス株式会社へ統合
2011年12月	四国営業所開設
2012年1月	中正機械金属株式会社の事業を、当社100%出資子会社の中正機械株式会社に譲受し、営業開始
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、東京証券取引所市場第一部上場
2014年7月	東京北営業所開設
2014年10月	北陸営業所開設
2016年10月	株式会社オーワハガネ工業の株式を100%取得し、販売子会社として営業開始
2017年7月	中島工機株式会社の株式を100%取得し、販売子会社として営業開始
2018年4月	横浜営業所を移転、京浜営業所と改称
2018年9月	沖縄営業所開設
2020年4月	商号をトルク株式会社に変更

3 【事業の内容】

当社のグループは、当社、当社連結子会社8社、当社関連当事者2社およびその他の関係会社1社で構成され、鋳螺商品、コンクリート製品関連金物、機械工具等の購入、販売を主な内容とする単一事業を営んでおります。

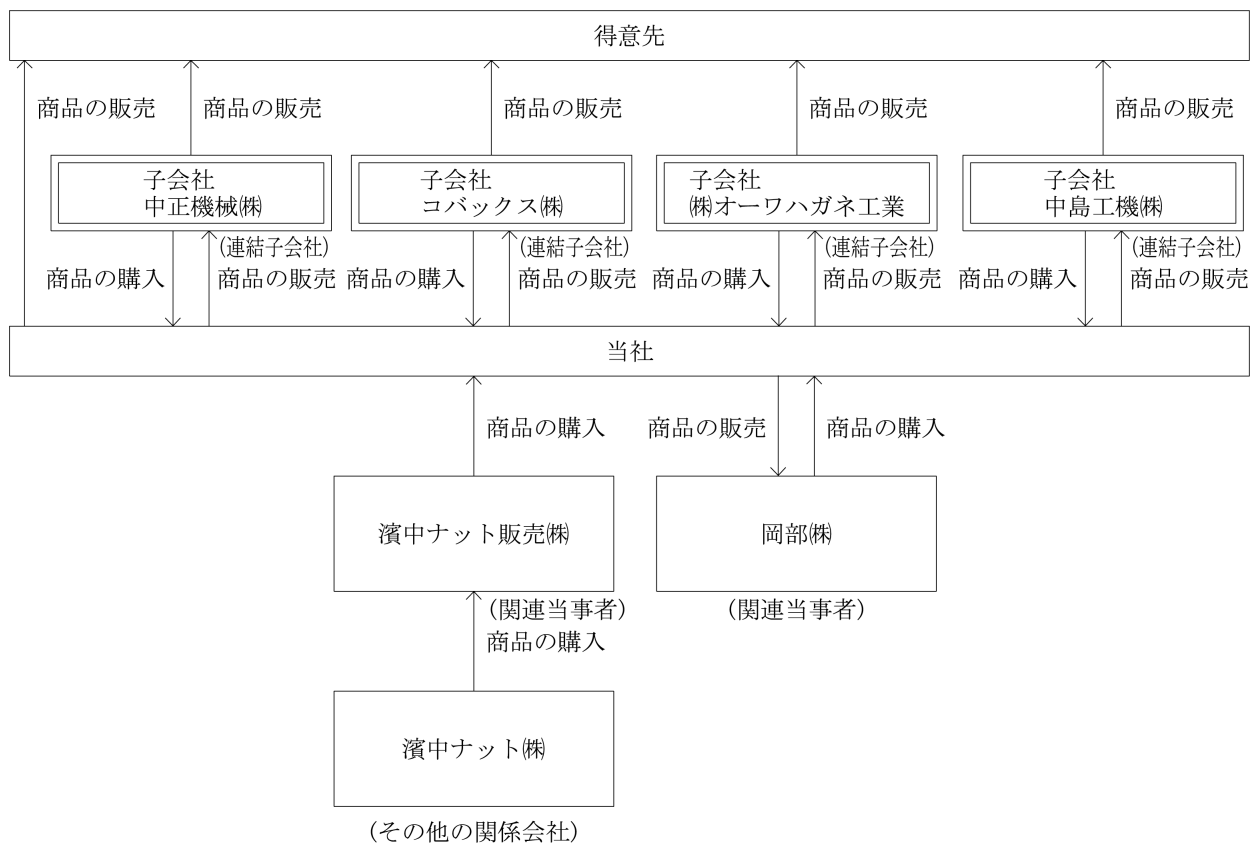
当社グループは、上記商品を当社が販売するほか、子会社であるコボックス株式会社、株式会社オーワハガネ工業においても販売しており、当社の関連当事者である濱中ナット販売株式会社から、鋳螺商品等を購入しております。

また当社の関連当事者（主要株主）である岡部株式会社には、鋳螺商品を販売しております。

事業内容と当該事業に係る各社の位置付けは次のとおりであります。

事業部門	事業内容	会社名
鋳螺部門	鋳螺商品、機械工具等の販売	当社、中正機械(株)、(株)オーワハガネ工業、中島工機(株)、濱中ナット(株)、濱中ナット販売(株)、岡部(株)
コンクリート製品関連金物部門	コンクリート製品関連金物の販売	当社、コボックス(株)

当社グループ等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
コボックス㈱ (注)	大阪市西区	10,000千円	土木および建築資材の販売	100.0	—	土木および建設資材の販売 資金援助 役員の兼任 3名
中正機械㈱ (注)	大阪市西区	9,000千円	機械工具等の販売	100.0	—	機械工具等の販売 資金援助 債務保証 役員の兼任 2名
㈱オーワハガネ工業	大阪市港区	10,000千円	鋳螺卸売業	100.0	—	当社より鋳螺商品を仕入れ 販売している 資金援助 役員の兼任 3名
中島工機㈱	東京都大田区	40,000千円	機械工具等の販売	100.0	—	当社より鋳螺商品を仕入れ 販売している 資金援助 役員の兼任 2名
他4社						
(その他の関係会社)						
濱中ナット㈱	兵庫県姫路市	25,000千円	ナット、鍛造部品などの製造・販売	—	22.8	当社が濱中ナット販売㈱を通じて商品を仕入れている。 役員の兼任 1名

(注) コボックス㈱、中正機械㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	コボックス㈱	中正機械㈱
①売上高	3,328,628千円	2,420,913千円
②経常利益	200,620千円	△12,537千円
③当期純利益	126,294千円	△12,785千円
④純資産額	825,460千円	△37,368千円
⑤総資産額	2,502,872千円	2,238,662千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年10月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
鋳螺部門	217 (91)
コンクリート製品関連金物部門	40 (4)
管理部門	27 (4)
合計	284 (99)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の平均雇用人員であります。
3 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
207 (77)	35.4	11.1	4,524

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)の平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「鈺螺（ボルト・ナット）商品」「コンクリート製品関連金物」「機械工具」の専門卸商社として、ボルト、ナットに代表される締結金物商品の販売を通じて、社会の発展に貢献する事を基本理念といたしております。また、すべての取引関係者に対し、信頼と期待に応えるよう行動基準を設け業務に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

鈺螺業界における当社グループは、競争力と収益性の指標として営業利益額、成長性の指標として営業利益伸び率を重点指標としており、その向上に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、収益向上のための本業強化と、成長のための新事業育成を中期的な経営戦略として掲げております。本業の強化は、既存物流体制の更新・改善と取扱品種の拡大、情報システムの強化を中心に実行してまいります。新事業の育成は、主に子会社であるコボックス株式会社および中正機械株式会社の育成と買収・合併・提携を実現していきたいと考えています。

(4) 会社の対処すべき課題

国内においては新型コロナウイルス感染症の縮小にともない需要の回復が見られるものの、海外ではオミクロン株による感染急拡大が見られ、依然として景気の先行きは不透明な状況です。

当社グループでは、このような状況において景気停滞が継続した場合にも、自力成長を可能にし、利益を拡大し続けられるように、以下のような課題に対処してまいります。

①物流強化による顧客満足向上と売上拡大

2022年10月期の下半期には、創業以来最大の投資となる物流センター（大正DC）が大阪市内で稼働します。この業界最大級の新物流センターを活用し、取扱アイテムおよび在庫量の拡大と、出荷能力の増大によるスピーディーな納品を通して、顧客満足の向上ならびに売上の拡大を目指します。

②デジタル化による生産性の向上

主たる事業である卸売業を情報産業と認識し、デジタル化による事業の再定義を行います。従来の卸売業の枠組みにとらわれず、デジタル化を推進して生産性を大幅に向上させます。

③デジタル化のための人材育成

自社のデジタル化を強力に推進するために、全社を挙げてIT知識の習得に取り組みます。また、自社のデジタル化で経験を積み、業界のデジタル化に貢献できる人材を育成してまいります。

④提携による事業領域の拡大

成熟市場において成長を加速するために、隣接する業界を中心に、提携を通して新市場への参入を行います。提携についても、業務提携にとどまらず事業提携や資本提携を含めた大胆なアプローチを試みます。

⑤成熟企業から成長企業への変革

以上のような施策を通して、持続的に成長することに注力し、安定的な利益を上げる成熟企業から事業を継続的に拡大する成長企業に変化を遂げ、プライム市場にふさわしい鈺螺業界を代表するリーダー企業になります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。また、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の変動要因について

①公共投資の減少による売上高の変動リスク

公共事業に対する依存が高いコンクリート製品関連金物部門では、公共投資の縮減が、販売競争の激化や価格の下落等を引き起こし、売上高の減少や利益率の低下といった影響を与える可能性があります。

②為替相場の変動リスク

当社グループでは中国を中心とするアジア諸国から調達している商品があり、これらの仕入価格は為替相場の影響を受けます。引き続き円安が進んだ場合には、仕入価格の上昇を通じて粗利率の低下を招き、営業利益が悪化する可能性があります。

(2) 海外事業展開について

輸入商品の仕入れ拡大により、短期的な海外への出張があります。海外の安全情報には常に注意を払い、適切な管理を実施しておりますが、国・地域により伝染病への感染やテロ等に巻き込まれる危険性が増してきております。その結果、当社グループの事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

(3) 自然災害について

大規模な自然災害が発生した場合、営業拠点や物流施設などの復旧費用や事業活動の中断による機会損失、その他不測の事態に対する費用等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス等の感染症の流行に伴い、当社グループが関連する業界におきましても、建設工事や生産活動の中止・延期などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループ内の感染予防対策としてテレワークの実施、マスク着用の徹底、営業活動に伴う出張の自粛、オンライン会議の活用等を実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、下半期にはワクチン接種の進展などによる持ち直しがみられたものの、全体としては新型コロナウイルス感染症の影響により、設備投資が減少するなど大幅に下押しされ厳しい状況となりました。

当社グループが主に関連いたします建設業におきましては、公共工事や民間設備投資も下半期にかけて持ち直しが見られたものの、物流の停滞などにより新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までには回復いたしませんでした。

このような状況のもと、鋳螺部門におきましては仕入価格の上昇にあわせた販売価格の改定、全社的な経費削減、在庫管理システムの改善などにより業務効率の向上に努めました。また、工具分野ではインターネット販売における粗利率の向上などに取り組みました。その結果、当部門の売上高は15,939百万円となりました。

コンクリート製品関連金物部門におきましては、災害復旧工事関連及び各地道路工事、大型都市部再開発案件などを積極的に受注しました。その結果、当部門の売上高は3,313百万円となりました。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は、19,252百万円（前期比1.6%増）となりました。損益面では営業利益が158百万円（前期は営業損失57百万円）、経常利益は395百万円（前期比2,070.5%増）、親

会社株主に帰属する当期純利益は258百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失132百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ11百万円増加し、1,967百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、28百万円（前連結会計年度は601百万円の資金の獲得）となりました。

支出の主な内訳は、売上債権の増加額803百万円、たな卸資産の増加額219百万円であり、収入の主な内訳は、仕入債務の増加額489百万円、税金等調整前当期純利益395百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,170百万円（前連結会計年度は1,115百万円の資金の使用）となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2,593百万円、投資有価証券の取得による支出644百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、3,196百万円（前連結会計年度は221百万円の資金の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、長期借入による収入5,598百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減少額2,050百万円です。

(販売及び仕入の状況)

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
鋳螺部門	15,939,441	△0.7
コンクリート製品関連金物部門	3,313,513	14.3
合計	19,252,955	1.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
鋳螺部門	13,338,199	1.9
コンクリート製品関連金物部門	2,111,852	16.1
合計	15,450,051	3.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。

(1) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、19,252百万円となり、前連結会計年度に比べ302百万円（前期比1.6%）増加となりました。これは、公共工事や民間設備投資が下半期にかけて持ち直したことや、災害復旧工事関連及び各地道路工事、大型都市部再開発案件などを積極的に受注したことによります。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は15,230百万円となり、前連結会計年度に比べ210百万円（前期比1.4%）増加となりました。これは、売上高増加による仕入高の増加によるものであります。この結果、売上総利益は、4,022百万円となり、前連結会計年度に比べ92百万円（前期比2.3%）増加となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、3,864百万円となり、前連結会計年度に比べ123百万円（前期比3.1%）減少となりました。これは、当社グループが進めている物流施設への投資の一環とした、全国の各支店倉庫への自動倉庫導入等により減価償却が増加しましたが、運送会社見直しによる荷造運送費の減少や、営業活動による出張等の自粛による旅費等が減少しました。この結果、営業利益は158百万円（前期は営業損失57百万円）となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は334百万円となり、前連結会計年度に比べ71百万円（前期比27.1%）増加となりました。これは受取配当金の増加や、有価証券運用益の増加によるものであります。営業外費用は、97百万円となり、前連結会計年度に比べ89百万円（前期比48.0%）減少となりました。これは前連結会計年度にあった新物流倉庫建設のためのシンジケートローン契約によるシンジケートローン手数料によるものであります。この結果、経常利益は395百万円となり、前連結会計年度に比べ376百万円（前期比2,070.5%）増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、258百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失132百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループは適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,307百万円（10.7%）増加し、13,539百万円となりました。これは、電子記録債権が599百万円、有価証券が312百万円、商品が219百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,832百万円（23.5%）増加し、14,900百万円となりました。これは、建設仮勘定が2,445百万円、投資有価証券が575百万円それぞれ増加したことによるものであります。主な要因として、建設仮勘定の増加は新物流倉庫建設によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4,140百万円（17.0%）増加し、28,439百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,228百万円(10.8%)減少し、10,113百万円となりました。これは、短期借入金が2,050百万円減少し、支払手形及び買掛金が489百万円増加したことによるものであります。主な要因として、短期借入金の減少は新物流倉庫建設に伴う繋ぎ融資の長期借入金への振替によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5,360百万円(228.2%)増加し、7,709百万円となりました。これは、長期借入金が5,411百万円増加し、繰延税金負債が41百万円減少したことによるものであります。主な要因として、長期借入金の増加は新物流倉庫建設の為の借入金によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4,131百万円(30.2%)増加し、17,823百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8百万円(0.1%)増加し、10,615百万円となりました。これは、利益剰余金が111百万円、退職給付に係る調整累計額が33百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が136百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「(経営成績等の状況の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、固定資産への投資資金であります。運転資金の主な内容は商品仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。固定資産への投資資金の主な内容は全国拠点への自動倉庫の導入や新物流倉庫への投資であります。

資金の調達については、自己資金または、金融機関からの借入等を基本方針として調達しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は2,591百万円（建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含む。）であり、その主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	大正DC建物、自動倉庫他	2,445百万円
機械装置	自動倉庫他	69百万円
ソフトウェア	販売システム開発費用	53百万円

なお、当連結会計年度において、大阪市大正区に大正DC(大阪市大正区)の建設を行っております。当連結会計年度末において建設工事中であり、3,168百万円を建設仮勘定として計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団(当社および連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	合計	
本社 (大阪市西区)	鋳螺	販売 その他設備	55,819	127	63,944 (1,412)	14,583	134,474	56
札幌支店 (札幌市東区)	鋳螺	販売 その他設備	74,718	27,369	36,337 (3,286)	32,005	170,431	19
東北支店 (宮城県岩沼市)	鋳螺	販売 その他設備	83,154	63,331	191,292 (6,611)	16,786	354,565	18
北関東支店 (栃木県佐野市)	鋳螺	販売 その他設備	138,365	3,560	238,000 (10,505)	760	380,686	16
東京支店 (千葉県浦安市)	鋳螺	販売 その他設備	103,443	66,945	465,579 (5,752)	7,971	643,939	21
名古屋支店 (愛知県清須市)	鋳螺	販売 その他設備	72,574	22,652	491,483 (4,858)	5,035	591,745	18
山陽支店 (岡山県倉敷市)	鋳螺	販売 その他設備	25,785	48,850	175,672 (2,481)	11,624	261,932	20
九州支店 (福岡市東区)	鋳螺	販売 その他設備	22,326	1,593	28,478 (2,073)	4,939	57,338	15
広島営業所 (広島市南区)	鋳螺	販売 その他設備	—	0	— [174]	108	108	8
東大阪商品センター (大阪府東大阪市)	鋳螺	倉庫設備	289	476	— [6,509]	8,893	9,659	15
台湾支店 (高雄)	鋳螺	倉庫設備	246	0	— [1,910]	5,789	6,035	1
大正DC (大阪市大正区)	鋳螺	倉庫設備	—	—	2,643,153 (9,685)	—	2,643,153	—

- (注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 3 土地および建物の一部を賃借しており、年間賃借料は92,469千円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2021年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	合計	
コバックス㈱	本社 (大阪市 西区)	コンク リート 製品関 連金物	販売 その他設備	—	3,152	—	2,426	5,578	40
中正機械㈱	本社 (大阪市 西区)	鋳螺	販売 その他設備	1,297	3,002	—	1,656	5,956	19
㈱オーワハガ ネ工業	本社 (大阪市 港区)	鋳螺	販売 その他設備	11,796	562	142,864 (5,316)	1,841	157,064	9
中島工機㈱	本社 (東京都 荒川区)	鋳螺	販売 その他設備	—	—	—	0	0	9

(注) 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	大正DC (大阪市 大正区)	鋳螺	土地建物 等	7,300,000	5,806,191	借入金	2019年5月	2022年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,007,448	28,007,448	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 あります。
計	28,007,448	28,007,448	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年1月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 2名
新株予約権の数(個)	1,600(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 160,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)2
新株予約権の行使期間	2024年1月26日～2032年1月25日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	未定(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役 又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期 満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理 由がある場合は、この限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予 約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)、
株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予
約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役
会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未
満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年3月3日 (注)	4,000,000	28,007,448	704,000	2,712,335	699,520	1,209,520

(注) 公募増資による増加であります。発行価額350.88円 発行価格372円 資本組入額176円

(5) 【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	16	116	18	10	2,544	2,719	—
所有株式数 (単元)	—	32,217	812	147,333	914	70	98,601	279,947	12,748
所有株式数 の割合(%)	—	11.508	0.290	52.628	0.326	0.025	35.221	100.00	—

(注) 自己株式3,253,212株は「個人その他」に32,532単元、「単元未満株式の状況」に12株含めて記載しております。なお、自己株式の株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
濱中ナット株式会社	兵庫県姫路市白浜町甲770	5,640	22.8
岡部株式会社	東京都墨田区押上2丁目8番2号	3,493	14.1
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,251	5.1
姫路鋼材株式会社	兵庫県姫路市白浜町甲770	1,139	4.6
サンコー株式会社	香川県高松市朝日新町20番4号	586	2.4
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19	557	2.3
檜垣 俊行	兵庫県芦屋市	511	2.1
天雲産業株式会社	大阪府大阪市港区波除6丁目1-35	384	1.6
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	325	1.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	300	1.2
計	—	14,186	57.5

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3,253,212株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,253,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,741,500	247,415	—
単元未満株式	普通株式 12,748	—	—
発行済株式総数	28,007,448	—	—
総株主の議決権	—	247,415	—

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トルク株式会社	大阪市西区南堀江 二丁目7番4号	3,253,200	—	3,253,200	11.6
計	—	3,253,200	—	3,253,200	11.6

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,253,212	—	3,253,212	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年1月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数、単元未満株式の買取請求により取得した株式数、単元未満株式の売渡請求により処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤の強化と同様に、収益に応じた利益還元を経営の重要課題と認識しており、安定的な配当を継続することを基本と考えております。また、内部留保資金につきましては、物流体制の更新・改善や情報化戦略ならびに海外戦略実行等のために活用し企業競争力を高めると共に、将来の資金需要への備えとして利用したいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、当期の期末配当は1株につき3円（中間配当と合わせ年間配当金は6円となります。）といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会、または取締役会の決議日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月11日 取締役会決議	74,262	3.00
2022年1月25日 株主総会決議	74,262	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全性、透明性、効率性の高い経営の執行を重視し、株主、取引先をはじめ関係各方面から信頼される企業の実現を目指しております。また、当社の連結子会社におきましても、コーポレート・ガバナンスの構築を経営の重要課題と位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況（2022年1月26日現在）

原則月1回開催される取締役会（本決算発表のある月については2回開催）、適宜開催される監査役会の機能の充実を図り、経営環境の変化に応じて経営組織や制度の改革を進めております。また、迅速かつ適切な経営判断を下すため、業務運営上の重要課題を審議する経営会議を行っております。

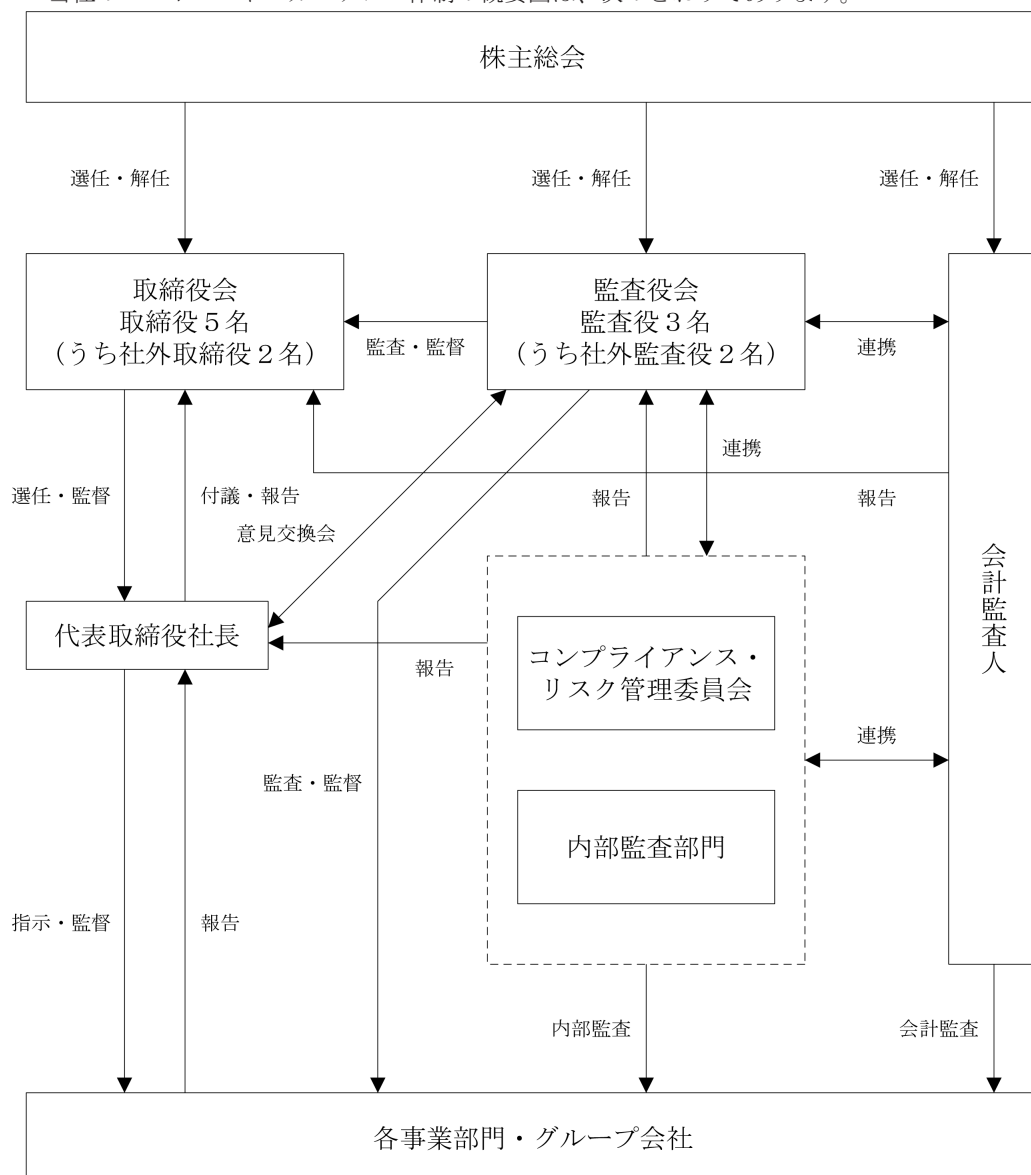
当社の取締役会は取締役5名（うち2名が社外取締役）、監査役3名（うち2名が社外監査役）が出席し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、取締役会の議長は代表取締役社長檜垣俊行であり、構成員の氏名は(2)役員の状況①役員一覧に記載しております。

当社は、事業規模や人員数などに鑑み、監査役制度を採用しております。監査役会は取締役の業務執行の監査を行うため、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、監査役の監査結果について報告し、監査方針、監査計画等を審議し決定しております。なお、監査役会の議長は常勤監査役芝田誠であります。監査役会の構成員は監査役全員であり、氏名は(2)役員の状況①役員一覧に記載しております。

監査役監査については、重要会議の出席をはじめ、報告内容の検証や、会社の業務及び財産の状況に関する調査を行い、必要に応じて助言・勧告・意見表明等を行っております。

以上のことから、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、現在の当社の事業規模・内容などの観点から適切であり、取締役会における合理的かつ効率的な意思決定により適切であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会において決議した当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、コンプライアンス体制に関する規程を定め、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上に努める。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの徹底に努めるほか、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、当社グループの従業員等が相談ないしは通報できる内部通報体制を構築する。内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する記録の取扱いは、社内規程に従い適切に保存および管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、当社グループの経営に大きな影響を与えるおそれのあるリスクについて、コンプライアンス・リスク管理委員会にてリスクの評価を行うことにより、損失の未然防止ないしは損失の最小化、再発防止に努める体制を構築する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社は、取締役会を原則月1回開催し、取締役会規則にて定めている事項は全て付議し、重要事項の決定を行う。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、その他会社の個性および特質を踏まえ、当社と連携した内部統制システムを整備することを基本とする。

子会社に対しては、必要に応じて取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。また、社内規程に基づき子会社から当社に経営状況を報告する体制を確保する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は業務補助のため、監査役会の要請により、必要に応じて監査スタッフを置くこととする。

また、その人事等については、取締役と監査役が協議して決定し、監査スタッフは監査役が指示した補助業務についてはもっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。

g. 取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、当社グループの取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

h. 監査役へ報告をした者が報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

i. 監査役は職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会への出席のほか、重要な会議に出席する監査役と取締役社長との、また監査役と会計監

査人との、意見交換の場を設け、重要な情報を交換し、実効性の確保と効率性の向上を図る。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。

当社は、大阪府企業防衛連合協議会に加盟しており、平時よりその会合に積極的に参加することで反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、有事においては、必要に応じて外部の専門機関とも連携して、適切な対応を取ることにしております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社の取締役会において、あらゆる事項に関するリスクを定期的に報告しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク発生時に備え、事故発生を未然に防ぎ、また事故発生時も会社に対する影響度を極小化するよう日頃から取り組んでおります。

3) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うに当たり、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

8) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の全ての取締役および当社の全ての監査役であり、また、当社が負う保険料全額のうち、株主代表訴訟に関する担保特約部分相当分を当該役員の自己負担としております。

9) 中間配当の実施

当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	檜垣 俊行	1971年6月5日生	2003年1月 2006年2月 2009年1月 2010年1月 2011年1月 2013年1月 2014年1月 2015年12月 2017年7月	新共栄鉄工(株) (現 ボルトワン 株) 入社 同社代表取締役社長 当社取締役 取締役経営企画部長 取締役管理本部長 常務取締役管理本部長 代表取締役社長(現任) 中正機械(株)代表取締役社長 中島工機(株)代表取締役社長(現任)	(注) 2	511
常務取締役 営業本部長兼 大阪支店長	榎原 永二郎	1965年10月7日生	1989年6月 2010年8月 2016年1月 2016年11月 2018年1月 2018年11月 2018年11月 2019年1月 2020年12月	当社入社 コバックス(株)大阪支店長 同社取締役大阪支店長 同社代表取締役社長 当社取締役 当社取締役営業本部長兼大阪支店 長 コバックス(株)取締役会長 当社常務取締役営業本部長兼大阪 支店長(現任) コバックス(株)代表取締役社長(現 任)	(注) 2	3
取締役	濱中 重信	1950年7月8日生	1973年4月 1977年9月 1984年5月 1985年5月 2008年1月 2021年10月	当社入社 濱中ナット(株)入社 濱中ナット販売(株)代表取締役社長 濱中ナット(株)代表取締役社長 当社取締役(現任) 濱中ナット(株)会長(現任)	(注) 2	—
取締役	新 将命	1936年9月13日生	1959年4月 1969年4月 1978年4月 1982年4月 1990年5月 1992年6月 1994年7月 1995年4月 1999年4月 2000年4月 2011年6月 2016年1月	シェル石油(株) (現昭和シェル石油 株) 入社 日本コカ・コーラ(株)入社 ジョンソン・エンド・ジョンソン 株常務取締役 同社代表取締役 株国際ビジネスブレイン代表取締 役社長(現任) 日本サラ・リー(株)代表取締役社長 サラ・リーコーポレーション(米 国総本社) 副社長 日本フィリップス(株)代表取締役副 社長 株日本ホールマーク代表取締役社 長 株グローバル・リンケージ社外取 締役 健康コーポレーション(株) (現 RIZAPグループ(株)) 取締役 当社社外取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	岡田 真季	1971年2月6日生	1993年4月 2007年11月 2011年4月 2013年4月 2015年8月 2016年4月 2018年4月 2020年1月 2021年6月	サントリー(株) (現サントリーホー ルディングス(株)) 入社 岡總(株)取締役室長 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 タイセイ(株) (現花LINKS(株)) 取締 役 同社取締役社長 同社社長執行役員 当社社外取締役(現任) フィルグリーン(株)社長執行役員 (現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	芝田 誠	1952年10月28日生	1975年4月 2008年5月 2013年11月 2014年6月 2015年1月	当社入社 当社購買部長 当社国内購買部次長 当社購買部国内購買課次長 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	15
監査役	坂本 義次	1942年11月2日生	1965年4月 1996年6月 2001年6月 2003年6月 2007年6月 2009年9月 2016年1月	清水建設㈱入社 同社資金部長 日本道路㈱常勤監査役 同社取締役常務執行役員経理部長 同社常勤顧問 ㈱桃李顧問 当社社外監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	福田 太一	1972年3月13日生	1995年4月 1999年5月 2011年3月 2017年3月 2018年9月 2019年12月 2019年12月 2020年1月	メリルリンチ証券会社(現BofA証券㈱)入社 ドイツ証券㈱入社 BNPパリバ証券㈱入社 広島大学法科大学院修了 司法試験合格 広島弁護士会登録 ひまわり法律事務所入所(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 4	—
計						530

- (注) 1 取締役新将命氏および岡田真季氏は社外取締役であり、監査役坂本義次氏および福田太一氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2021年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役任期は、2018年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、2019年10月期に係る定時株主総会終結の時から2023年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
森岡 利浩	1967年9月18日生	2002年9月 2002年9月 2006年12月	弁護士登録 牛田法律事務所入所 中之島パーク法律事務所設立(現任)	—

- (注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2022年10月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

新将命氏を当社の社外取締役として招聘している理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

岡田真季氏を当社の社外取締役として招聘している理由は、当社が関連する業界を含め、複数の企業での企業経営の経験と実績を有しており、実践的な視点から当社の経営に対し適切な意見と助言をいただけると判断し、社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

坂本義次氏を当社の社外監査役として招聘している理由は、財務経理部門の責任者としての経験により培ってこられた財務および会計に関する相当程度の知見、ならびに建設業界において培ってこられた実務経験と見識を、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

福田太一氏を当社の社外監査役として招聘している理由は、証券会社の勤務経験に加え、弁護士資格を有しており、法律、財務および会計に関する相当程度の知見を当社の社外監査役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくためであります。

なお、当社経営陣から一定の距離のある客観的で独立した立場で、一般株主の利益保護を踏まえた行動を取ることができることから、社外取締役および社外監査役全員を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

その他、社外取締役および社外監査役と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と、監査役および会計監査人ならびに内部監査部門の関係につきましては、必要に応じて報告を受け、相互連携を図っております。

社外取締役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制としております。

社外監査役は、取締役会、監査役会を通じ、監査役監査、会計監査、内部監査の情報を入手し、情報の共有に努めており、取締役の職務執行を適正に監査する体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）であり、監査役会を設置しております。監査役は、会計監査人と期首に年間の監査計画を立て、会計監査・内部統制監査の報告を受けており、必要に応じ監査に立ち会っております。

社外監査役坂本義次氏は、長年にわたり上場会社の財務経理部門の責任者を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役福田太一氏は証券会社の勤務経験に加え、弁護士資格を有しており、法律、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
芝田 誠	11回	11回
坂本 義次	11回	11回
福田 太一	11回	11回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、経営に関するリスクマネジメント状況、会計監査人監査の妥当性等について検討を実施しております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社や支店等の主要部門における業務及び財産状況の調査、連結子会社の取締役等との意思疎通、会計監査人及び内部監査部門との意見交換等を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査部門は、代表取締役社長直轄の組織として、年間の監査計画を作成し、全社的內部統制、業務プロセス、IT全般統制および決算財務報告プロセスの監査を行っており、その結果は代表取締役社長ならびに常勤監査役に報告し、情報共有を図っております。また、必要に応じ内部監査部門は、会計監査人の監査に立ち会っております。

以上のことから、内部監査部門および会計監査人は適宜意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柳 承煥

指定有限責任社員 業務執行社員 高田 充規

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、関連部門と連携し、監査法人の品質管理体制、独立性、監査実施体制等を参考に当社の会計監査人評価基準に基づいた評価を行った結果、問題はないと判断しております。

社外監査役と、監査役および会計監査人ならびに内部監査部門の関係につきましては、必要に応じて報告を受け、相互連携を図っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	27	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

概要は以下のとおりです。

a. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 固定報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例報酬である基本報酬と賞与とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の実績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

c. 株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、譲渡制限付き株式報酬及びストック・オプションとし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入し、固定報酬枠とは別枠で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定することとしております。

d. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬限度額は、1995年1月27日開催の第54回定時株主総会において年額120百万円以内、監査役は1997年1月30日開催の第56回定時株主総会において年額25百万円以内とすることを決議しております。

また、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、2022年1月25日に開催の第81回定時株主総会において、上記報酬枠とは別に、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30,000千円以内としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。決議当時の当該制度の対象となる取締役の員数は2名であります。

また、当社は、2022年1月25日開催の第81回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」）を対象に、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、株価上昇によるメリットのみならず、株価変動によるリスクまでも株主の皆さまと共有することを目的として、及び当社の企業価値の持続的な向上を図ることについて更なるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的に、上記の年額120百万円以内とする報酬等の額とは別枠にて取締役に対して、年額15百万円以内の範囲内で、ストック・オプションとしての新株予約権を付与することを決議いただいております。決議当時のストック・オプションの付与対象となる取締役の員数は2名であります。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長檜垣俊行が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において代表取締役社長が役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の取締役及び監査役の報酬につきましては、上記限度額内において、2021年1月28日開催の取締役会において、代表取締役社長檜垣俊行に一任する旨を決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	58	58	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	—	—	1
社外役員	13	13	—	—	4

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を総合的に勘案し、持続的な成長と企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、上場株式を政策的に保有しております。また、保有の適否については、適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めてまいります。また、毎年取締役会において、個別の特定投資株式について、保有株式の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を精査、検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	975
非上場株式以外の株式	15	4,301,836

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	63,751	既存事業拡大や取引関係強化のため、 株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	11,471

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
岡部(株)	5,386,100	5,293,700	円滑な取引関係の維持強化により中長期的な企業価値向上を図るため、保有しております。取引関係強化のため、株式数が増加しております。	有
	3,678,706	4,176,729		
(株)テクノスマート	140,000	140,000	円滑な取引関係の維持強化により中長期的な企業価値向上を図るため、保有しております。	有
	232,260	123,060		
(株)大紀アルミニウム工業所	60,000	60,000	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	99,300	38,700		
日亜鋼業(株)	271,800	271,800	円滑な取引関係の維持強化により中長期的な企業価値向上を図るため、保有しております。	有
	80,181	75,832		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,000	15,000	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、保有しております。	有
	56,310	41,752		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,260	10,260	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、円滑な資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。	有
	38,177	29,559		
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,794	18,794	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、円滑な資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。	有
	28,284	24,084		
(株)キムラ	49,000	49,000	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	27,195	26,852		
JFEホールディングス(株)	14,096	14,096	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	24,569	10,261		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,240	30,240	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、円滑な資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。	有
	18,824	12,404		
日建工学(株)	7,000	7,000	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	12,866	10,241		
井関農機(株)	2,000	2,000	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	3,284	2,678		
ロブテックス(株)	600	600	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	1,122	1,170		
KTC(株)	200	200	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	396	372		
ジオスター(株)	1,000	1,000	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	359	338		
(株)スーパーール	—	5,000	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	—	10,890		
TONE(株)	—	100	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	無
	—	273		

(注) 1. 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、取締役会等により定期的に検証しております。

2. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同社子会社が当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,956,474	※2 1,967,621
受取手形及び売掛金	※2, ※3 5,345,370	※2, ※3 5,549,822
電子記録債権	※3 1,021,282	※3 1,620,603
有価証券	86,248	398,535
商品	3,744,172	3,963,875
その他	88,587	46,640
貸倒引当金	△10,628	△7,845
流動資産合計	12,231,507	13,539,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,505,148	2,513,506
減価償却累計額	△1,886,516	△1,923,687
建物及び構築物（純額）	618,632	589,818
機械装置及び運搬具	468,590	525,841
減価償却累計額	△243,285	△284,217
機械装置及び運搬具（純額）	225,304	241,624
土地	4,476,806	※2 4,476,806
建設仮勘定	723,379	※2 3,168,649
その他	400,355	401,104
減価償却累計額	△261,957	△286,682
その他（純額）	138,397	114,422
有形固定資産合計	6,182,520	8,591,320
無形固定資産		
ソフトウェア	49,365	89,642
水道施設利用権	8	—
電話加入権	14,485	14,485
その他	38,741	3,865
無形固定資産合計	102,600	107,992
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 5,096,086	※1, ※2 5,671,255
破産更生債権等	10,288	206
繰延税金資産	44,688	55,329
退職給付に係る資産	94,779	167,673
その他	※1 547,072	※1 306,749
貸倒引当金	△10,288	△206
投資その他の資産合計	5,782,626	6,201,007
固定資産合計	12,067,747	14,900,320
資産合計	24,299,254	28,439,574

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 3,645,801	※3 4,135,353
短期借入金	※2 6,900,000	※2 4,850,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	※2 186,637
未払金	357,111	548,314
未払費用	55,882	60,330
未払法人税等	21,784	103,404
賞与引当金	121,122	141,553
その他	40,533	88,089
流動負債合計	11,342,236	10,113,682
固定負債		
長期借入金	※2 1,100,000	※2 6,511,362
繰延税金負債	1,044,278	1,002,785
退職給付に係る負債	198,114	191,324
長期預り保証金	6,500	4,500
その他	610	—
固定負債合計	2,349,503	7,709,973
負債合計	13,691,739	17,823,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,712,335	2,712,335
資本剰余金	1,728,146	1,728,146
利益剰余金	4,500,948	4,612,530
自己株式	△956,101	△956,101
株主資本合計	7,985,329	8,096,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,581,848	2,444,915
退職給付に係る調整累計額	40,337	74,093
その他の包括利益累計額合計	2,622,186	2,519,008
純資産合計	10,607,515	10,615,919
負債純資産合計	24,299,254	28,439,574

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	18,950,541	19,252,955
売上原価	※1 15,019,970	※1 15,230,348
売上総利益	3,930,571	4,022,606
販売費及び一般管理費	※2 3,988,212	※2 3,864,290
営業利益又は営業損失(△)	△57,641	158,316
営業外収益		
受取利息	409	47
受取配当金	148,947	188,604
受取賃貸料	14,354	14,178
仕入割引	77,412	75,034
有価証券運用益	3,064	38,861
その他	18,775	17,392
営業外収益合計	262,962	334,118
営業外費用		
支払利息	29,354	44,924
売上割引	34,676	38,151
その他	123,087	14,271
営業外費用合計	187,118	97,347
経常利益	18,202	395,087
特別利益		
投資有価証券売却益	4,821	45
特別利益合計	4,821	45
特別損失		
減損損失	※3 147,699	—
投資有価証券評価損	28,014	—
投資有価証券売却損	89	—
特別損失合計	175,803	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△152,779	395,133
法人税、住民税及び事業税	70,701	124,898
法人税等調整額	△91,236	11,286
法人税等合計	△20,534	136,185
当期純利益又は当期純損失(△)	△132,244	258,947
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△132,244	258,947

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△132,244	258,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△576,024	△141,643
退職給付に係る調整額	△15,169	33,756
その他の包括利益合計	※1 △591,194	※1 △107,886
包括利益	△723,438	151,061
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△723,438	151,061

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,712,335	1,728,146	4,784,392	△806,125	8,418,749
当期変動額					
剰余金の配当			△151,199		△151,199
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△132,244		△132,244
自己株式の取得				△149,976	△149,976
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△283,443	△149,976	△433,420
当期末残高	2,712,335	1,728,146	4,500,948	△956,101	7,985,329

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,157,872	55,507	3,213,380	11,632,130
当期変動額				
剰余金の配当				△151,199
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△132,244
自己株式の取得				△149,976
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△576,024	△15,169	△591,194	△591,194
当期変動額合計	△576,024	△15,169	△591,194	△1,024,614
当期末残高	2,581,848	40,337	2,622,186	10,607,515

当連結会計年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,712,335	1,728,146	4,500,948	△956,101	7,985,329
当期変動額					
剰余金の配当			△148,525		△148,525
親会社株主に帰属する当期純利益			258,947		258,947
自己株式の取得					—
連結範囲の変動			1,158		1,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	111,581	—	111,581
当期末残高	2,712,335	1,728,146	4,612,530	△956,101	8,096,910

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,581,848	40,337	2,622,186	10,607,515
当期変動額				
剰余金の配当				△148,525
親会社株主に帰属する当期純利益				258,947
自己株式の取得				—
連結範囲の変動				1,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△136,933	33,756	△103,177	△103,177
当期変動額合計	△136,933	33,756	△103,177	8,404
当期末残高	2,444,915	74,093	2,519,008	10,615,919

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△152,779	395,133
減価償却費	125,414	142,107
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△888	△5,208
貸倒引当金の増減額(△は減少)	10,430	△2,782
賞与引当金の増減額(△は減少)	△8,184	20,431
受取利息及び受取配当金	△149,356	△188,651
支払利息	29,354	44,924
減損損失	147,699	—
投資有価証券評価損益(△は益)	28,014	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△4,732	△45
有価証券運用損益(△は益)	△3,064	△38,861
売上債権の増減額(△は増加)	1,246,828	△803,772
たな卸資産の増減額(△は増加)	107,194	△219,703
その他の流動資産の増減額(△は増加)	29,420	751
仕入債務の増減額(△は減少)	△772,235	489,551
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△36,952	44,560
その他	69,365	△20,141
小計	665,529	△141,707
利息及び配当金の受取額	149,364	188,660
利息の支払額	△29,414	△44,760
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△184,105	△30,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	601,374	△28,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	235	355
有形固定資産の取得による支出	△1,061,340	△2,593,551
無形固定資産の取得による支出	△31,289	△25,522
投資有価証券の売却による収入	207,387	271
投資有価証券の取得による支出	△39,612	△644,618
その他	△190,930	92,932
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,115,548	△3,170,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	640,000	△2,050,000
長期借入れによる収入	—	5,598,000
長期借入金の返済による支出	—	△200,000
自己株式の取得による支出	△149,976	—
配当金の支払額	△151,448	△148,734
その他	△117,464	△2,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,110	3,196,801
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△293,064	△1,985
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	13,132
現金及び現金同等物の期首残高	2,249,538	1,956,474
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,956,474	※1 1,967,621

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数 8社

連結子会社の名称

コボックス株式会社

中正機械株式会社

株式会社オーワハガネ工業

中島工機株式会社

スパイラルキャピタルパートナーズ株式会社

スパイラルキャピタル株式会社

ホライズン株式会社

ホライズンキャピタル株式会社

連結範囲の変更

前連結会計年度において非連結子会社であった、スパイラルキャピタルパートナーズ株式会社、スパイラルキャピタル株式会社、ホライズン株式会社、ホライズンキャピタル株式会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DESON METALS COMPANY LIMITED

ツールマニア株式会社

浪速貿易(上海)有限公司

ハイテンドットコム株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

DESON METALS COMPANY LIMITED

ツールマニア株式会社

浪速貿易(上海)有限公司

ハイテンドットコム株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(a) 売買目的有価証券

時価法（売却価額は、移動平均法により算定）

- (b) その他有価証券
- 時価のあるもの
 決算日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの
 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
 商品 評価基準 原価法
 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 評価方法 移動平均法
- ③ デリバティブ 時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 定率法
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| 構築物 | 7年～50年 |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員の年末賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の処理方法
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

③ ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	8,591,320 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として支店・営業所ごとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行い、支店・営業所損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候を把握し減損の兆候がある支店・営業所に関して、減損損失の認識の判定を行っております。当連結会計年度末において、減損の兆候があると認識した一部の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較しましたが、その総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

固定資産の減損の判定に用いた見積りに関する仮定におきましては、資産グループごとの将来の収益予測を基礎としており、収益予測には成長率を加味した売上見込額、過去実績を勘案した売上総利益率及び販売費及び一般管理費を前提に作成しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受け、実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた6,366,652千円は「受取手形及び売掛金」5,345,370千円、「電子記録債権」1,021,282千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた174,836千円は、「有価証券」86,248千円、「その他」88,587千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券運用益」は、金額的重要性が増したことにより、表示の一覧性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた20,791千円は、「有価証券運用益」3,064千円、「その他」18,775千円として組み替えております。

なお「営業外費用」の「その他」に表示していた6,039千円は下記と併せ組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「シンジケートローン手数料」116,000千円、「その他」6,039千円は、「その他」123,087千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「シンジケートローン手数料」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「有価証券運用損益(△は増加)」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「シンジケートローン手数料」116,000千円、「その他」△49,699千円は、「有価証券運用損益(△は増加)」△3,064千円、「その他」69,365千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「シンジケートローン手数料の支払額」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「シンジケートローン手数料の支払額」に表示していた△116,000千円、「その他」△1,464千円は、「その他」△117,464千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	58,355千円	23,102千円
その他(出資金)	7,752千円	7,752千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
担保に供している資産		
別段預金	16,286千円	13,641千円
受取手形	152,960千円	127,633千円
土地	—	2,643,153千円
建設仮勘定	—	2,293,957千円
投資有価証券	978,360千円	846,920千円
上記に対応する債務		
短期借入金	900,000千円	250,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	500,000千円	6,098,000千円

※3 期末日満期手形処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
受取手形	239,827千円	208,026千円
電子記録債権	42,992千円	93,495千円
支払手形	374,233千円	389,916千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,277千円	—千円

5 コミット型シンジケートローン契約

当社は株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約(契約日2020年10月30日)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
シンジケートローン契約総額	7,300,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	—千円	5,598,000千円
借入未実行残高	7,300,000千円	1,702,000千円

この契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

①2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額を、2019年10月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において「その他有価証券評価差額金」が負の値とな

る場合は、純資産の部の合計金額に「その他有価証券評価差額金」の絶対値を加えるものとする。

②2021年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
	5,700千円	77,791千円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
荷造運送費	992,290千円	947,690千円
給与及び諸手当	1,351,957千円	1,357,043千円
賞与引当金繰入額	119,953千円	141,553千円
退職給付費用	17,445千円	22,199千円
減価償却費	125,414千円	142,107千円
貸倒引当金繰入額	9,919千円	△3,753千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業所名 (所在地)	用途	種類	減損損失(千円)
北関東支店 (栃木県佐野市)	事業用資産	機械装置等	90,609
名古屋支店 (愛知県清須市)	事業用資産	機械装置等	37,462
その他	事業用資産、その他	無形固定資産その他等	19,628

当社グループは原則として、支店・営業所ごとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にて資産のグルーピングを行っており、本社及び物流センターは共用資産としております。減損損失を計上した資産グループについては収益性の悪化等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額、建物及び構築物6,350千円、機械装置及び運搬具83,739千円、有形固定資産その他23,722千円、土地18,322千円、無形固定資産その他15,565千円を減損損失147,699千円として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等を基礎として算定しております。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		△837,139千円		△220,315千円
組替調整額		23,282千円		△45千円
税効果調整前		△813,857千円		△220,361千円
税効果額		237,832千円		78,717千円
その他有価証券評価差額金		△576,024千円		△141,643千円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△2,606千円		61,270千円
組替調整額		△19,252千円		△12,630千円
税効果調整前		△21,858千円		48,640千円
税効果額		6,688千円		△14,883千円
退職給付に係る調整額		△15,169千円		33,756千円
その他の包括利益合計		△591,194千円		△107,886千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,007,448	—	—	28,007,448

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,759,512	493,700	—	3,253,212

(変動事由の概要)

増加は、次のとおりであります。

2020年3月31日の取締役会決議による自己株式の取得

493,700株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	75,743	3.00	2019年10月31日	2020年1月31日
2020年6月11日 取締役会	普通株式	75,455	3.00	2020年4月30日	2020年7月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,262	3.00	2020年10月31日	2021年1月29日

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,007,448	—	—	28,007,448

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,253,212	—	—	3,253,212

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	74,262	3.00	2020年10月31日	2021年1月29日
2021年6月11日 取締役会	普通株式	74,262	3.00	2021年4月30日	2021年7月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年1月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,262	3.00	2021年10月31日	2022年1月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定と一致しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に従い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、借入金等の主な用途は運転資金であります。これらの債務については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿っており、また、デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,956,474	1,956,474	—
②受取手形及び売掛金	5,345,370	5,345,370	—
③電子記録債権	1,021,282	1,021,282	—
④有価証券	86,248	86,248	—
⑤投資有価証券	5,036,756	5,036,756	—
資産計	13,446,132	13,446,132	—
①支払手形及び買掛金	3,645,801	3,645,801	—
②短期借入金	6,900,000	6,900,000	—
③未払法人税等	21,784	21,784	—
④長期借入金(*1)	1,300,000	1,300,474	474
負債計	11,867,585	11,868,060	474

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,967,621	1,967,621	—
②受取手形及び売掛金	5,549,822	5,549,822	—
③電子記録債権	1,620,603	1,620,603	—
④有価証券	398,535	398,535	—
⑤投資有価証券	5,647,178	5,647,178	—
資産計	15,183,761	15,183,761	—
①支払手形及び買掛金	4,135,353	4,135,353	—
②短期借入金	4,850,000	4,850,000	—
③未払法人税等	103,404	103,404	—
④長期借入金(*1)	6,698,000	6,697,794	△205
負債計	15,786,757	15,786,552	△205

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度についても独立掲記しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は「受取手形及び売掛金」6,366,652千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券取引に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券、⑤投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年10月31日	2021年10月31日
関係会社株式	58,355	23,102
非上場株式	975	975

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,956,474	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,345,370	—	—	—
電子記録債権	1,021,282	—	—	—
合計	8,323,127	—	—	—

当連結会計年度（2021年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,967,621	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,549,822	—	—	—
電子記録債権	1,620,603	—	—	—
合計	9,138,047	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,900,000	—	—	—	—	—
長期借入金	200,000	—	1,100,000	—	—	—
合計	7,100,000	—	1,100,000	—	—	—

当連結会計年度（2021年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,850,000	—	—	—	—	—
長期借入金	186,637	1,473,274	373,274	373,274	373,274	3,918,264
合計	5,036,637	1,473,274	373,274	373,274	373,274	3,918,264

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△7,647千円	30,241千円

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年10月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	4,797,288	1,048,462	3,748,826
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	4,797,288	1,048,462	3,748,826
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	239,467	266,448	△26,980
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	239,467	266,448	△26,980
合計	5,036,756	1,314,910	3,721,845

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額975千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	5,231,083	1,695,317	3,535,765
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5,231,083	1,695,317	3,535,765
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	416,094	437,254	△21,159
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	416,094	437,254	△21,159
合計	5,647,178	2,132,571	3,514,606

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額975千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
① 株式	207,387	4,821	89
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	207,387	4,821	89

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
① 株式	271	45	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	271	45	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について28,014千円(その他有価証券の株式28,014千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、上記の他、当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を有しております。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
退職給付債務の期首残高	525,918	527,507
勤務費用	33,242	31,139
利息費用	736	738
数理計算上の差異の発生額	△9,731	△17,642
退職給付の支払額	△22,657	△28,163
退職給付債務の期末残高	527,507	513,578

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
年金資産の期首残高	418,660	428,470
期待運用収益	8,373	8,569
数理計算上の差異の発生額	△12,337	43,627
事業主からの拠出額	28,727	31,051
退職給付の支払額	△14,952	△17,868
年金資産の期末残高	428,470	493,850

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,036	4,298
退職給付費用	3,070	2,905
退職給付の支払額	△227	△523
制度への拠出額	△2,581	△2,756
退職給付に係る負債の期末残高	4,298	3,923

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	333,690	326,177
年金資産	△428,470	△493,850
小計	△94,779	△167,673
非積立型制度の退職給付債務	223,002	217,579
中小企業退職金共済制度給付見込額	△24,888	△26,254
小計	198,114	191,324
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,334	23,651
退職給付に係る負債	198,114	191,324
退職給付に係る資産	△94,779	△167,673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,334	23,651

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
勤務費用	33,242	31,139
利息費用	736	738
期待運用収益	△8,373	△8,569
数理計算上の差異の費用処理額	△19,252	△12,630
簡便法で計算した退職給付費用	1,996	1,861
確定給付制度に係る退職給付費用	8,349	12,539

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
数理計算上の差異	△21,858	48,640
合計	△21,858	48,640

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
未認識数理計算上の差異	58,123	106,763
合計	58,123	106,763

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
債券	53.3%	14.1%
株式	40.4%	2.0%
その他	6.3%	83.9%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額を退職給付費用として処理している金額は前連結会計年度9,096千円、当連結会計年度9,660千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,632千円	2,482千円
賞与引当金	37,635千円	44,016千円
未払事業税	3,171千円	11,817千円
未払事業所税	2,613千円	2,613千円
退職給付に係る負債	69,013千円	67,387千円
投資有価証券評価損	47,094千円	35,488千円
ゴルフ会員権評価損	873千円	873千円
減損損失	43,527千円	37,259千円
繰越欠損金(注)1	111,152千円	97,535千円
棚卸資産評価損	47,470千円	71,251千円
その他	39,199千円	53,803千円
繰延税金資産小計	410,383千円	424,530千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△30,245千円	△31,613千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△111,106千円	△122,840千円
評価性引当額小計	△141,352千円	△154,454千円
繰延税金資産合計	269,030千円	270,076千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△71,243千円	△70,072千円
その他有価証券評価差額金	△1,157,655千円	△1,087,312千円
その他	△39,721千円	△60,147千円
繰延税金負債合計	△1,268,621千円	△1,217,533千円
繰延税金資産純額	△999,590千円	△947,456千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産評価損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記事項の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示しておりました、86,669千円は、「棚卸資産評価損」47,470千円、「その他」39,199千円として組替えております。

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,148	14,232	6,793	52	—	88,925	111,152千円
評価性引当額	△1,148	△12,776	△6,793	△52	—	△9,475	△30,245千円
繰延税金資産	—	1,456	—	—	—	79,449	(b)80,906千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金111,152千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産80,906千円を計上しております。当該繰延税金資産80,906千円は、当社及び連結子会社中正機械㈱における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2021年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	14,232	3,985	52	—	8,681	70,582	97,535千円
評価性引当額	△12,890	△3,985	△52	—	△8,681	△6,003	△31,613千円
繰延税金資産	1,342	—	—	—	—	64,578	(b)65,921千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金97,535千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産65,921千円を計上しております。当該繰延税金資産65,921千円は、当社及び連結子会社中正機械㈱における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.7%	△9.7%
住民税均等割等	△11.5%	4.5%
評価性引当額の増減	△11.5%	6.3%
連結子会社との適用税率差異	△3.5%	1.7%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4%	34.5%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業内容は、鋳造商品の卸売及びこれに附帯する事業を営む単一事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、鋳螺商品の卸売及びこれに附帯する事業を営む単一事業につき、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、鋳螺商品の卸売及びこれに附帯する事業を営む単一事業につき、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

当社グループは、鋳螺商品の卸売及びこれに附帯する事業を営む単一事業につき、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主等	岡部(株)	東京都墨田区	6,911,700	建築仮設資材の製造販売	所有 直接10.9 間接 0.8 被所有 直接14.1	当社が岡部グループへ 鈺螺商品を販売している。	鈺螺商品の販売	263,625	売掛金	21,986
									電子記録債権	77,786
							受取配当金	111,167	—	—

- (注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2 鈺螺商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主等	岡部(株)	東京都墨田区	6,911,700	建築仮設資材の製造販売	所有 直接11.1 間接 0.6 被所有 直接14.1	当社が岡部グループへ 鈺螺商品を販売している。	鈺螺商品の販売	245,731	売掛金	26,553
									電子記録債権	81,247
							受取配当金	105,874	—	—

- (注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2 鈺螺商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	DESON METALS COPANY LIMITED	中国上海	5,000 HKドル	鈺螺 卸売業	所有 直接60.0	当社が鈺螺商品を仕入れ販売している。	受取配当金	41,944	—	—

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社 の子会社	濱中ナット販売㈱	兵庫県 姫路市	20,000	鋸螺卸売業	—	当社が鋸螺 商品を仕入 れ販売して いる。	鋸螺商品 の購入	343,007	買掛金	152,444

- (注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2 鋸螺商品の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社 の子会社	濱中ナット販売㈱	兵庫県 姫路市	20,000	鋸螺卸売業	—	当社が鋸螺 商品を仕入 れ販売して いる。	鋸螺商品 の購入	381,317	買掛金	191,778

- (注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2 鋸螺商品の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
1株当たり純資産額	428.51円	1株当たり純資産額	428.85円
1株当たり当期純損失(△)	△5.28円	1株当たり当期純利益	10.46円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)(千円)	△132,244	258,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△132,244	258,947
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,033	24,754

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,900,000	4,850,000	0.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	186,637	0.46	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,100,000	6,511,362	0.48	2023年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,200,000	11,548,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,473,274	373,274	373,274	373,274

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,493,147	9,286,721	14,076,481	19,252,955
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	2,281	21,361	133,868	395,133
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△10,422	△22,234	54,153	258,947
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.42	△0.90	2.19	10.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.42	△0.48	3.09	8.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,298,363	1,140,912
受取手形	2,055,251	1,896,148
電子記録債権	679,479	1,062,452
売掛金	※2 1,768,609	※2 2,026,918
商品	2,700,206	2,931,333
前払費用	21,869	23,176
その他	※2 144,287	※2 43,375
貸倒引当金	△7,511	△7,271
流動資産合計	8,660,556	9,117,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	595,695	567,682
構築物	9,886	9,041
機械及び装置	202,376	229,148
車両運搬具	11,110	5,758
工具、器具及び備品	129,401	108,497
土地	4,333,942	※1 4,333,942
建設仮勘定	723,379	※1 3,168,649
有形固定資産合計	6,005,791	8,422,720
無形固定資産		
商標権	1,425	1,275
ソフトウェア	44,739	86,105
水道施設利用権	8	—
電話加入権	13,355	13,355
ソフトウェア仮勘定	35,242	1,980
無形固定資産合計	94,770	102,715
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,586,173	※1 4,302,811
関係会社株式	191,655	160,402
関係会社出資金	7,752	7,752
関係会社長期貸付金	2,370,000	2,980,000
前払年金費用	63,963	89,797
破産更生債権等	8,998	206
会員権	4,200	4,200
その他	147,380	124,613
貸倒引当金	△33,460	△37,575
投資その他の資産合計	7,346,662	7,632,207
固定資産合計	13,447,223	16,157,643
資産合計	22,107,779	25,274,690

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,174,570	332,295
電子記録債務	—	963,627
買掛金	※2 1,597,343	※2 1,722,088
短期借入金	※1 6,600,000	※1 4,600,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	※1 186,637
未払金	310,468	155,443
未払費用	41,910	44,807
未払法人税等	—	39,036
賞与引当金	89,880	102,368
その他	23,860	47,635
流動負債合計	10,038,035	8,193,941
固定負債		
長期借入金	※1 1,100,000	※1 6,511,362
繰延税金負債	1,024,070	925,747
退職給付引当金	221,123	216,288
長期預り保証金	5,000	3,000
固定負債合計	2,350,193	7,656,398
負債合計	12,388,229	15,850,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,712,335	2,712,335
資本剰余金		
資本準備金	1,209,520	1,209,520
その他資本剰余金	518,626	518,626
資本剰余金合計	1,728,146	1,728,146
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	161,578	158,922
別途積立金	1,700,000	1,700,000
繰越利益剰余金	1,896,193	1,824,270
利益剰余金合計	3,757,772	3,683,193
自己株式	△956,101	△956,101
株主資本合計	7,242,152	7,167,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,477,398	2,256,775
評価・換算差額等合計	2,477,398	2,256,775
純資産合計	9,719,550	9,424,349
負債純資産合計	22,107,779	25,274,690

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	※2 13,432,417	※2 13,287,312
売上原価	※2 10,653,486	※2 10,494,508
売上総利益	2,778,931	2,792,803
販売費及び一般管理費	※1 3,112,777	※1 2,969,972
営業損失(△)	△333,845	△177,168
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 152,300	※2 186,636
受取賃貸料	※2 36,818	※2 36,642
仕入割引	41,074	39,830
業務受託料	※2 102,252	※2 102,252
その他	17,188	13,515
営業外収益合計	349,634	378,876
営業外費用		
支払利息	27,829	43,554
売上割引	13,184	11,216
その他	121,932	25,405
営業外費用合計	162,946	80,176
経常利益又は経常損失(△)	△147,157	121,531
特別利益		
投資有価証券売却益	※2 874	※2 45
特別利益合計	874	45
特別損失		
減損損失	147,699	—
投資有価証券評価損	28,014	—
投資有価証券売却損	93	※2 1,065
特別損失合計	175,807	1,065
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△322,090	120,512
法人税、住民税及び事業税	16,230	30,887
法人税等調整額	△97,118	15,677
法人税等合計	△80,888	46,565
当期純利益又は当期純損失(△)	△241,201	73,946

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	164,385	1,700,000	2,285,787	4,150,173
当期変動額								
剰余金の配当							△151,199	△151,199
当期純損失(△)							△241,201	△241,201
自己株式の取得								
圧縮記帳積立金の取崩					△2,806		2,806	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,806	—	△389,594	△392,401
当期末残高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	161,578	1,700,000	1,896,193	3,757,772

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△806,125	7,784,530	3,020,724	3,020,724	10,805,255
当期変動額					
剰余金の配当		△151,199			△151,199
当期純損失(△)		△241,201			△241,201
自己株式の取得	△149,976	△149,976			△149,976
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△543,326	△543,326	△543,326
当期変動額合計	△149,976	△542,377	△543,326	△543,326	△1,085,704
当期末残高	△956,101	7,242,152	2,477,398	2,477,398	9,719,550

当事業年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	161,578	1,700,000	1,896,193	3,757,772
当期変動額								
剰余金の配当							△148,525	△148,525
当期純利益							73,946	73,946
自己株式の取得								
圧縮記帳積立金の取崩					△2,656		2,656	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,656	—	△71,922	△74,578
当期末残高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	158,922	1,700,000	1,824,270	3,683,193

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△956,101	7,242,152	2,477,398	2,477,398	9,719,550
当期変動額					
剰余金の配当		△148,525			△148,525
当期純利益		73,946			73,946
自己株式の取得	—	—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△220,622	△220,622	△220,622
当期変動額合計	—	△74,578	△220,622	△220,622	△295,201
当期末残高	△956,101	7,167,574	2,256,775	2,256,775	9,424,349

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 売買目的有価証券

時価法 (売却価額は移動平均法により算定)

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品 評価基準 原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法 移動平均法

(3) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の年末賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 ヘッジ会計

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	8,422,720 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた116,000千円、「その他」5,932千円は、「営業外費用」の「その他」121,932千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保の状況

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
担保に供している資産		
土地	一千円	2,643,153千円
建設仮勘定	一千円	2,293,957千円
投資有価証券	978,360千円	846,920千円
上記に対応する債務		
短期借入金	800,000千円	200,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	500,000千円	6,098,000千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
金銭債権	63,477千円	80,931千円
金銭債務	19,379千円	15,409千円

3 債務保証

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
金融機関からの借入金に対する債務保証		
中正機械株式会社	300,000千円	250,000千円

4 コミット型シンジケートローン契約

当社は株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約（契約日2020年10月30日）を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
シンジケートローン契約総額	7,300,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	一千円	5,598,000千円
借入未実行残高	7,300,000千円	1,702,000千円

この契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

①2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額を、2019年10月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において「その他有価証券評価差額金」が負の値となる場合は、純資産の部の合計金額に「その他有価証券評価差額金」の絶対値を加えるものとする。

②2021年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
荷造運送費	781,478千円	730,733千円
給与及び諸手当	1,014,944千円	1,010,407千円
賞与引当金繰入額	88,712千円	102,368千円
退職給付費用	12,262千円	16,950千円
減価償却費	110,799千円	129,851千円
おおよその割合		
販売費	84.8%	85.0%
一般管理費	15.2%	15.0%

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	581,881千円	569,033千円
仕入高	843,426千円	1,062,893千円
営業取引以外の取引高	146,408千円	192,831千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式191,655千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2021年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式160,402千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,051千円	2,288千円
賞与引当金	27,503千円	31,324千円
退職給付引当金	67,663千円	66,184千円
投資有価証券評価損	41,829千円	30,223千円
減損損失	40,477千円	34,209千円
繰越欠損金	79,449千円	64,578千円
棚卸資産評価損	20,954千円	45,435千円
その他	26,003千円	41,067千円
繰延税金資産小計	308,934千円	315,312千円
評価性引当額	△85,766千円	△101,087千円
繰延税金資産合計	223,168千円	214,224千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△71,243千円	△70,072千円
その他有価証券評価差額金	△1,077,407千円	△963,406千円
その他	△98,588千円	△106,493千円
繰延税金負債合計	△1,247,239千円	△1,139,972千円
繰延税金資産純額	△1,024,070千円	△925,747千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産評価損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記事項の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示しておりました、46,958千円は、「棚卸資産評価損」20,954千円、「その他」26,003千円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.2%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	△29.2%
住民税均等割等	△5.0%	13.2%
評価性引当額の増減	△4.8%	22.3%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%	38.6%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	595,695	8,470	0	36,482	567,682	1,664,620
	構築物	9,886	—	0	845	9,041	147,646
	機械及び装置	202,376	69,200	—	42,427	229,148	140,590
	車両運搬具	11,110	—	0	5,351	5,758	101,545
	工具、器具及び 備品	129,401	5,300	337	25,865	108,497	260,269
	土地	4,333,942	—	—	—	4,333,942	—
	建設仮勘定	723,379	2,445,270	—	—	3,168,649	—
	計	6,005,791	2,528,240	337	110,972	8,422,720	2,314,671
無形 固定 資産	商標権	1,425	—	—	150	1,275	225
	ソフトウェア	44,739	60,085	—	18,719	86,105	166,778
	水道施設利用権	8	—	—	8	0	1,304
	電話加入権	13,355	—	—	—	13,355	—
	ソフトウェア仮勘定	35,242	1,980	35,242	—	1,980	—
	計	94,770	62,065	35,242	18,878	102,715	168,307

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

大正区に建設中の大正DCの建設工事、倉庫内設備費用 建設仮勘定2,445,270千円

自動倉庫設置費用 機械及び装置69,200千円

販売システム開発費用 ソフトウェア53,120千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	40,972	15,552	11,667	44,847
賞与引当金	89,880	102,368	89,880	102,368

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 https://www.torq.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の定款の定めにより単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに有価 証券報告書の確認書	事業年度 (第80期)	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日	2021年1月29日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第80期)	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日	2021年1月29日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期報告書 の確認書	第1四半期 (第81期)	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	2021年3月17日 近畿財務局長に提出。
		第2四半期 (第81期)	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	2021年6月14日 近畿財務局長に提出。
		第3四半期 (第81期)	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日	2021年9月14日 近畿財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における議決権行使の 結果）の規定に基づくもの		2021年2月1日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年1月26日

トルク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトルク株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トルク株式会社及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

トルク株式会社における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年10月31日現在の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は8,591,320千円であるが、その殆どがトルク株式会社の資産であり、同社の本社や支店に係る固定資産が占める割合に重要性がある。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は固定資産の評価において、各事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として減損の兆候を判定しており、減損の兆候がある事業所については、減損損失の認識の判定を実施している。</p> <p>減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、資産グループごとの将来の収益予測を基礎としており、収益予測は成長率を加味した売上見込額、過去実績を勘案した売上総利益率及び販売費及び一般管理費を前提に作成しており、経営者の判断を伴うものである。</p> <p>以上から、トルク株式会社における固定資産の減損損失の認識は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所固定資産に関する減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった経営者が作成した次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。 経営者が採用した事業計画の見積りの仮定について経営者へ質問するとともに、過去実績との比較や将来予測に関する監査人の理解と照らして、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実現可能性又は不確実性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> 成長率を加味した売上見込額に関して、事業所ごとの事業環境の現況を踏まえ、合理的に反映されているかを評価した。 売上総利益率に関して、過去実績を勘案したうえでの今後の合理的な変動を加味して算定されているかを評価した。 販売費及び一般管理費に関して、変動費と固定費に分解したうえで、変動費については売上高比率の変動の有無、固定費については過去実績を勘案したうえでの変動の有無の検証を実施し、合理的に算定されているかを評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トルク株式会社の2021年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トルク株式会社が2021年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月26日

トルク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトルク株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トルク株式会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(トルク株式会社における固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年1月26日

【会社名】 トルク株式会社

【英訳名】 TORQ Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜 垣 俊 行

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【縦覧に供する場所】 当社名古屋支店
(愛知県清須市阿原北野1番地)
当社東京支店
(千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目8番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である檜垣俊行は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成するものである。したがって、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2021年10月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を実施した上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行なった。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループの財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点を前連結会計年度の連結売上高の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2021年10月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年1月26日
【会社名】	トルク株式会社
【英訳名】	TORQ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 檜垣俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区南堀江二丁目7番4号
【縦覧に供する場所】	当社名古屋支店 (愛知県清須市阿原北野1番地) 当社東京支店 (千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目8番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 檜垣俊行は、当社の第81期（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

